

## 「三陸復興国立公園」の名称について

### 1. 地方公共団体からの名称に関する意見

三陸復興国立公園の指定に関係する県及び市町村に対する意見照会の中で、国立公園の名称に「復興」を入れることについて、1県5市町村から反対意見、時限的でなければ賛成できないという意見、引き続き関係者での議論が必要であるという意見がみられた。具体的には、表のとおり。

(表：三陸復興国立公園の名称に関する意見)

意見提出者	名称に関する意見の概要
岩手県	○名称については、三陸海岸国立公園とすることを提案。 理由：三陸復興に異議を唱えるものではないが、名称は、未来永劫であるべきものと考え、いずれは見直しが想定される名称が名称としてふさわしいか疑問である。したがって、今回、陸奥の国が追加されることから、陸中、陸前と合わせて三陸海岸とすることを提案します。
野田村	○意見なし。ただし、名称変更に伴い、観光パンフレット等各種刊行物の修正等が生じますので、それらに係る費用面の支援を検討いただければ幸いです。
普代村	○復興のめどがたつまでの期間であれば、この名称で問題なし
大槌町	○国立公園の新しい名称について、復興の状況を見て、再度将来にふさわしい名称を検討していただきたい。 理由：復興とは一時的なものを意味するものであり、名称として永久的に使用することは、適切とは思わないため。
大船渡市	○三陸沿岸に指定する新たな国立公園区域の名称を「三陸復興国立公園」とすることについて、三陸海岸は東日本大震災の被災地として世界的にも注目されていることから、現段階では理解できるものの、復興が進捗した早い機会に「三陸海岸国立公園」へ名称を変更するようお願いいたします。
陸前高田市	○環境省案では「三陸復興国立公園」となっているが、本市としては「三陸国立公園」が新名称にふさわしいものとして提案する。 ○原案は、東日本大震災からの復興を後押しするため「復興」の文字を入れたものと推測するが、復興後に公園名称変更手続き及び名称変更に伴う看板訂正等、様々な支出が発生する。 ○復興を後押しする理念は、パンフレット等による別な手段でアピールすることとし、名称からは復興を外した「三陸国立公園」が長期に使える名称であると考え。

※青森県、宮城県、八戸市、階上町、久慈市、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、釜石市及び気仙沼市からは意見なし。

## 2. 「三陸復興国立公園」の名称に対する考え方

### <肯定的な考え方>

- 復興に貢献する観点と、国外も含め多くの関係者の支援を受けるためにも、当面「三陸復興国立公園」とすべき。
- 復興状況を見て、将来にふさわしい名称を再度検討することが適当である。

### <否定的な考え方>

- 名称変更に伴う看板等の施設整備やパンフレット等の改訂を2度行うことに対する財政的・労力的負担が大きいのではないか。
- 普遍的な価値を持って指定される国立公園の名称に「復興」を付けるのはすぐわないのではないか。
- 被災地はいつまでも「復興」ではない。
- 復興に目途がついた段階で、名称を変更しようとした際に、既に定着したこと等を理由に、名称の変更が困難となるおそれがある。